

シンプルビジネスソリューションズ株式会社

貸借対照表

2022年05月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,336	流動負債	9,539
現金・預金	25,540	買掛金	3,555
売掛金	3,621	未払金	4,799
未収入金	174	未払法人税等	11
		未払消費税等	599
固定資産	10,170	預り金	516
投資その他の資産	10,170	その他	57
関係会社株式	10,000		
繰延税金資産	170	固定負債	1,000
		長期借入金	1,000
		負債合計	10,539
		純資産の部	
		株主資本	28,967
		資本金	5,000
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		利益剰余金	18,967
		その他利益剰余金	18,967
		繰越利益剰余金	18,967
		純資産合計	28,967
資産合計	39,506	負債及び純資産合計	39,506

(注1)：千円未満は切捨てにより作成しています。

(注2)：当期純損失() 1,151千円

個 別 注 記 表

自 2022年04月01日
至 2022年05月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式・・・総平均法による原価法
時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法
- (2) 引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
売上高は、原則として業務提供の進行に応じて計上しております。
ただし、事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められない案件については、成果が確実と認められた時点で計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式により処理しています。

(追加情報)

当事業年度より、親会社との決算期の統一を図るため、当社の決算日を3月31日から5月31日に変更しています。
その結果、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、2022年4月1日から2022年5月31日までの2ヶ月間となります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準の適用による影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項発行済株式
普通株式(発行済株式)
当期末株式数(発行済普通株式)

20株

4. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。